## 障害児通所支援事業所等開設事前相談票

(宛先) 京都市長

法人名 (*)	
事業所名	
開設事業区分	<ul><li>□ 児童発達支援</li><li>□ 居宅訪問型児童発達支援</li><li>□ 放課後等デイサービス</li><li>□ 保育所等訪問支援</li><li>□ 障害児相談支援</li></ul>
開設予定地(*)	区
開設希望日	年 月 日
定員 (児童部分)	児童発達支援名程度放課後等デイサービス名程度定員計名
添付書類(*)	□開設予定地の地図 (開設予定場所がわかるもの) □物件の平面図 (面積基準を満たしていることがわかるもの) □検査済証等 (耐震基準を満たしていることがわかるもの)
担当者名	
連絡先	
【その他連絡事項,	現在開設中の障害福祉サービス等がありましたら御記入ください】
※今後、記載開設予定地又は物件が変更になった場合、上記記載事項(*)に変更があった場合は、再度事前相談を行う必要がございますので至急御連絡ください。 ※また、本書面は、事業所開設の指定をお約束するものではありません。 ※開設希望日から6か月以上遅れる場合、再度事前相談を行う必要がありますのでご了承ください。	
	京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部子ども家庭支援課(障害児支援担当) (TEL 075-746-7625) 相談日:令和 年 月 日 担当者: